

平成25年9月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成25年9月26日（木） 午後1時30分～午後4時15分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	松嶋孝雄
委員（委員長職務代理者）	前田敏一
委員	桐山恵行
委員	井関真弓
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

理事	勝木俊次
理事兼教育総務課長	福井清和
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	平尾真弓
幼児課長	小川尚久
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	山内博司
長浜学校給食センター所長	山田隆司
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
8月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第37号 長浜市就学指導委員会規則等の一部改正について

日程第5 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所運営補助金交付要綱の一部改正について

(2) 平成25年長浜市議会第3回定例会代表質問・一般質問答弁要旨

(3) 特別警報発令時の対応について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

桐山恵行委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

8月定例会

特に指摘事項はなく、8月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

1点目に、8月30日に新長浜学校給食センターの開所式が行われましたが、開所式後の稼働も順調に進んでおります。この学校給食センター事業は足掛け5年かかっており、その取組みに色々と課題があったことから、市民の皆様には大変なご心配やご迷惑をおかけしましたが、7月、8月の市議会の臨時会、総務教育常任委員会、また現在開会中の市議会第3回定例会におきまして丁寧に説明しご理解いただけたものと考えております。

2点目に、高等学校の再編に伴い、現在の中学3年生の進路指導をこれまでとは

違った内容で各中学校において行う必要があるなか、とりわけ高等学校からの情報が十分でなかったとの声も耳にしましたので、8月26日に長浜北高校を皮切りに長浜高校、長浜北星高校、長浜農業高校、伊吹高校、虎姫高校、伊香高校の7校を直接訪問し進路指導の徹底のために、再度説明会を行っていただきたいとお願いいたしました。新校に関わる高校や新たな学科が新設される高校、また高等養護学校が併設される高校等につきましては、9月の早い段階に説明会を行い対応していただきました。これからも中学校の校長や進路指導の担当者のなかで課題が出てきましたら、県教委や地元の高等学校の方に教育委員会として働きかけていきたいと考えております。

3点目は、運動会が現在幼稚園、保育園、認定こども園で始まっておりますが、小学校は21日を中心に、中学校は14日を中心にほぼ終了いたしました。どこに行きましても児童、生徒、園児たちはとても真剣で、教育委員会としても子どもたちの期待に応えなければいけないと感じました。そのようななか、私が小中学校の運動会で感じたことを申し上げます。1つ目は教員の姿勢です。麦わら帽子をかぶっている教諭、開会式で生徒たちがきちとした姿勢でいるのに、腕を組み足を前に出して休めの姿勢の教諭等、態度としていかがなものかと思います。もう一つは、運動会というよりも体育祭に近いお祭りのような内容になっている中学校が1校あり、その場で校長に問題提起をいたしました。今年で最後となります上草野小学校の運動会には、開会式に市長も臨席され激励の言葉をいただきました。校長がその後報告に参りましたが、区民をあげての大変素晴らしい運動会になったと聞き、大変嬉しく思っております。

4点目になりますが、市議会においては、教育委員会事務局の事務に関して、学習学力調査について、学校統合について、学校図書館のあり方について、無形民俗文化財の継承について等の話がありました。1点だけ報告いたしますと、昨日総務教育常任委員会が開かれ今般補正予算で出しております古保利小学校及び七郷小学校のプール建設について質問がありました。いずれも100人を切る生徒数になってきており、統合には入っておりませんが統合が予想される小規模校にプールを建設することに対する是非について質問がありました。このことにつきましては、18年度にびわ中学校で未整備であったプールと格技場をつくってほしいという要望があり、その時に色々検討するなかで、中学校のプールについては使用頻度から原則的には新設はしないという方針を教育委員会では出しております。しかし小学校のプールにつきましては、6歳から11歳という体力面、また中学校に比べ格段に使用される点から、教育委員会では小学校にはプールをつくるという方針を持っております。今小学校にプールのない木之本小学校、高月小学校、高時小学校及び伊香具小学校では、将来的に統合を見据えながらも、基本的にプールはつくっていくという方向で答弁をしました。ご了解いただき2つの小学校のプールの補正予算は通っております。以上です。

松嶋委員長：教育長の報告に対し何か質問や意見等はないか。

桐山委員：確認だが、総務教育常任委員会は本会議の後という認識でよかったか。

教育長：はい、本会議の後に開催されました。

松嶋委員長：運動会について報告があったが、集団演技ばかりでなく徒競争を多く取り入れていくべきだということか。

教育長：私は基本的に徒競争はあるべきだと思っており、その中学校に限っては全くなく、リレーだけが設定されていました。多くの中学校では100m、400m、800m、1,500mなどの徒競争が男子についても女子についてもありました。

松嶋委員長：学校長はどのように答えていたのか。

教育長：私の方からは次年度以降お考えください、ということをお話しましたが、この中学校では従前よりこのような形で行っておられるとのことでした。

松嶋委員長：集団演技が多いというのは具体的にはどういったことか。

教育長：踊っているというわけではなく、大縄跳びなどの集団で行うもののことです。

その他質問や意見はなかった。

5. 議案審議

議案第37号 長浜市就学指導委員会規則等の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

松嶋委員長：長浜市学校医等公務災害補償等認定委員会とはどのような機能を持つ附属機関なのか。

すこやか教育推進課長：学校の健診等に医師を委嘱しておりますが、学校医が学校に向かわれる途中などで交通事故に遭われたり、けがをされた場合に公務災害という扱いになりますので、それを認定するかどうかを決める委員会です。

松嶋委員長：実際、委員会を開催されることはあるのか。

すこやか教育推進課長：これまで開催されたことはありません。

松嶋委員長：臨時や非常勤特別職、附属機関の委員など、教育委員会内でも様々な形態で雇用や委嘱をしていると思うが、なぜ校医だけ認定委員会があるのか。

すこやか教育推進課長：市長部局には議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例と規則があり、その中で非常勤の職員等の公務災害補償が含まれています。学校医に関しましては教育委員会の制度ですので、教育委員会の中で学校医及び学校歯科医、薬剤師の公務災害補償等に関する条例が別に定められております。

井関委員：例えば就学指導委員会では、専門的な知識をもとに子どもたちが養護学校へ入るか、どういった支援を行うかなど就学前の指導が行われる委員会であることから、専門性を大切にすることが必要で男女比にこだわりすぎることはどうかと思う。また学校給食運営委員会では特に母親の意見が加わる方がより効果的な委員会となると思うので、委員会の特質により判断すればいいこと

であり、男女比を全ての委員会に適用しなくてもいいのではないかと思うが、事務局はどうお考えか。

松嶋委員長：確かに就学指導については、保護者や学校現場等へ適切で納得のいく指導助言ができることが大切であり、男女比にこだわるばかりでなく、委員として適当かどうかといったことが重要であると思う。また例えば食に関していうと家庭では母親である女性が食事に関わることが多いなど、それぞれの委員会の目的や性質により判断すべきであると思う。

教育総務課長：規則の中では努めるという表現にとどまっており、10分の4をクリアしなければ委員会として成り立たないといった厳しい縛りではなく、10分の4以上になるよう意識的に努力するものです。今お話にありました就学指導委員会につきましては現在女性の委員の方のほうが多い状況です。男性13人に対して女性が23人となっております。また学校給食運営委員会については、男性の方が多くなっており男性8人に対し女性は7人となっております。

松嶋委員長：就学指導委員会については、学校現場の職員が女性が多いので必然的に多くなるのであろう。

理事：まさにご指摘いただいた通りであり、専門性を優先して委員の構成を考えるべきだと思います。10分の4を超える時も超えない時もあるかもしれませんが、男女比は念頭に置きつつも努力事項ということになります。

北川委員：文化財保護審議会はどうなっていたか。

文化財保護センター所長：委員7人中、女性は1人となっております。

北川委員：やはり専門性があり、なかなか女性がいらっしゃいませんのでそうなると思います。

松嶋委員長：事務評価委員は3人中女性が2人ということで、女性の割合が66%となり達成していないことになるのか。

桐山委員：委員数が少なすぎると10分の4はどうやってもクリアできないことになる。

長浜城歴史博物館長：長浜城歴史博物館では長浜城歴史博物館協議会を設置しております。専門分野における学識者で構成されているため女性の比率が少なくなっていますが、この人にとっていたところを女性に、または逆に男性にかえていくといったことは趣旨にそぐわないことから、男女比については規定いたしません。

松嶋委員長：資料によると他の附属機関の委員について、ほぼ女性の割合が10分の4を満たしている。この努力義務の規定を盛り込むことで異議はないか。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

- (1) 長浜市民間認可保育所運営補助金交付要綱の一部改正について
幼児課長が資料に基づき説明した。

井関委員：福祉面からも保護者をサポートするいい施策だと思うが、実際今の現状で医療ケアを必要とする園はどのくらいあるのか。

幼児課長：現在看護師を必要とする園は1園のみです。この改正により、年度途中で看護師の配置が必要となった場合にも、民間保育所に対し補助ができるようになります。

松嶋委員長：これまでに補助した実績はあるのか。

幼児課長：病気による看護師の配置実績はありません。

松嶋委員長：いつから実施するのか。

幼児課長：10月1日から実施予定です。

（２）平成25年長浜市議会第3回定例会代表質問・個人質問答弁要旨

各担当課長が資料に基づき説明した。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：この資料には議員の質問に対する最初の答弁だけで、再問や再々問の答弁までは書かれていない。議会中継をいくつか拝見したが、再問や再々問において更に深まった議論がされており、再問や再々問を経る中で教育長の思いなどがうかがえる展開となっていたように思う。質問と最初の答弁の内容だけではきちんとした議会の報告と言えないのではないかと思いますので、再問や再々問の答弁の内容についても載せていただきたい。

教育総務課長：初回の質問につきましては答弁書を作成します。代表質問は1度だけ再問ができ、個人質問は2度再問することができます。議会の録画中継がホームページにアップされるまでに数日要することもあり、再問、再々問の内容について定例会までにまとめることは時間的に厳しいものがありますが、次回以降の報告様式については考えたいと思います。

桐山委員：これまでこの報告については議会の答弁内容を全て要約したものと考えていた。時間的制約があり報告が間に合わないということもわかるので、最初の答弁内容だけであるというのであれば我々も認識を改めなくてはいけないと思う。議会の中継を各自見てくださいとか、この議員の質問が特に重要であるというのであれば時間をさき視聴することも可能であるので、そうおっしゃっていただきたい。

教育総務課長：今後はきちんと情報を出していきたいと思います。

桐山委員：議員により質問数に大きく差があるが、統一したルールはないのか。

教育総務課長：テーマがありその中でいくつか区切られ、1問1答形式となっております。通常3問から5問の間で質問されることが多いですが、いくつまでといったルールはありません。

北川委員：議会の質問には一つだけルールがあり、再問、再々問を含めて質問時間は40分と決められています。

桐山委員：時間に制約があるということか。

北川委員：はい、そうです。答弁の時間は入っておらず、質問者が発言をしている時間が40分となっています。

松嶋委員長：確かに再問において結論的な部分が出ているのならば、どのように教育委員会として答えたか知っておく必要があると思う。

北川委員：全くその通りだと思います。一昨年から議会答弁についてもこのように定例会で報告するようになり、これまでは質問状に対する最初の答弁だけを載せておりましたが、これからこの形式でいいのかも含めて、もう少し要約した形で議論の深まりやどのように答えたか結論的なことをお出しできるよう、12月議会の報告につきましては考えていきたいと思います。

教育総務課長：基本的にはこの最初の答弁の主旨で、再問も再々問もお答えはしております。基本的な考えがくつがえっていることはありませんのでご理解願います。

北川委員：ここで少しこの議会報告を中心に私が思うことをお話します。1点目に学校統合につきましては、伊香具小学校が平成26年度から複式学級が2学級となりますので、教育委員会の方針に則り具体的に考えていく必要があります、地域にも問題提起をしていかなければならないと考えております。伊香具小学校については将来にわたる推移を見ましても恒常的に2学級となることがはっきりしておりますし、また伊香具小学校に続き高時小学校につきましても、2学級になるのは29年度及び31年度ですが、全体の児童数を見ますと伊香具小学校と差異はなく、来年度から伊香具、高時小学校の統合について、また杉野小中学校はへき地ということで別の考え方をしておりますがそれでいいのかを含めまして考えていきたいと思います。2点目に学校給食の給食費につきまして一般質問がありましたが、幼稚園給食費や未納時の徴収の仕方等については課題がありますので、公会計化も視野に入れながら現在検討を進めております。また課題を提起しますので、教育委員の皆様にご検討いただきたいと考えています。

桐山委員：6月の定例会時に、学校事務共同実施組織の中で統一して給食費などの徴収を行うというような話があったと思うが、それとの関わりはどのようなになっているのか。

教育指導課長：学校給食の場合、従来のやり方を事務共同実施の組織にそのまま移すことは難しく、学級費などすぐに実施できるようなものではなく、そのあたりはなかなか難しいところです。

桐山委員：現在すぐに移行することは難しいということか。

教育総務課長：給食費を公会計にするということは、税金と同じくくりで徴収するということで、集めたお金でどのように食材を購入するのかという話もありますし、公会計で購入する場合は相当な手続きが必要となってきます。徴収についての電算システム費や納付書の費用、コンビニで納付するための様々な手続きについては何千万単位でかかることが予想されますし、人件費につきましても職員の配置が必要となってきます。条例化をするということですが、現在センターごと

に設定の違う給食費を統一していかなければ市民の理解も得られませんし、そのためには献立も統一する必要があります。オール長浜で考えていかなければいけなくなりますので、なかなか大変な作業が予想されます。未納があるので公会計にすることだけでは市民の理解は得られないと思いますので、そのあたりも含めて検討が必要かと思います。答弁中にもありますように、現在680万円程の未納金がありますが、これは単年度分ではなくこれまでの全未納金の合計額となっています。それと比較しその何倍もの費用を費やし給食費を徴収するには、それなりの費用対効果も考えて検討しなければいけないと思います。対処療法でいくのであれば、徴収員を雇用し先生の代わりに徴収に行ってもらう方が費用は抑えられると思いますし、様々な手法が考えられますので、時間をかけて検討することが必要になると考えられます。

松嶋委員長：公会計にすることにより、学校現場ではどの程度の負担が軽減されるのか。また、ここには合併前の旧長浜市以外の町では、給食費は公会計であったとあるが事実なのか。

教育総務課長：学校が徴収を行い町の会計に入れていたとのことで、学校現場の実態としてはほぼ同様であったと思われます。給食費を税金のように直接振り込む形にしますと、学校は給食費の徴収から離れますが、学級費や修学旅行の積立金などについてはこれまでと同じように扱うことになります。

松嶋委員長：口座振替えができなかった未納の際などに学校へ徴収の仕事が回ってくると現場では大変な労力を要する。公会計といえども実際は学校の教員が徴収に行かなければならない実態があるのではないか。

教育総務課長：学校にどのくらいの割合で徴収に行っているかを調査したところ、年に1回程度徴収に行かれる先生が2割程度で、月に2～3回程度行っておられる先生は20人程度、また4、5校が給食費の徴収事務に苦慮されているとの回答でした。ただほとんどの学校については、きちんと保護者の方が納めていただいているため、徴収に行ったとしても月に1度未満というところがほとんどでした。

松嶋委員長：学校の先生の本分を考えると、このような仕事に神経をつかうというのはどうかと思う。

桐山委員：徴収の部門だけ共同でどこかに委託することはできないのか。

北川委員：滞納整理課という部署があります。

桐山委員：私会計には長浜市の債権管理条例は適用されないのか。

北川委員：公金ではありませんので適用されません。

桐山委員：少なくとも教員が子どもの家庭に徴収しに行くことはやめた方がいい。

公会計私会計云々よりも、徴収をしなくていいような方策を検討すべきである。

北川委員：教育総務課長の言う徴収員については、給食会は私会計ですので、長浜市の一般会計で雇用することはできません。給食会で雇用しなければいけないのですが、給食費は基本的に食材費ですので、給食会にはそのような徴収員を雇用するお金はありません。そのあたりは公のことですので、原理原則的には無理だ

と思います。

桐山委員：他市で公会計でやっておられるところが集め方は実質的には私会計ではあるが、公会計になっているということは、その辺のところがもしかしたら適用されているのではないか。

北川委員：そうかもしれません。

桐山委員：他市の状況も踏まえたうえで検討する必要があると思う。

すこやか教育推進課長：他市においても、公会計になっていても実態としては学校が全部係わっているとのことですよ。

北川委員：また日を改めて検討をお願いします。

（３）特別警報発令時の対応について

教育指導課長が資料に基づき説明した。

前田委員：大雪警報は該当しないのか。

理事：大雪警報は該当しません。その時の地域の状況によって判断することになっています。

教育指導課長：特別警報は大雨、大雪、暴風雪、暴風、波浪、高潮の６つがあり、今回は大雨の特別警報でした。

松嶋委員長：大雨、洪水はどうなっているのか。

教育指導課長：雪も雨も洪水も地域ごとに違いますので、校長と教育委員会の判断で決定することとなります。一斉休業として現在あるのは、暴風時だけです。

7. その他

（１）教育委員質疑

井関委員：学力に関して２つ質問があります。まず１点目に全国学力テストの結果のこともあるが、就学前教育の分野では人の話を座ってしっかり聞くというような学習習慣の芽生えや学習意欲の喚起のために、これまでどのような取り組みがなされてきたか、またなされているのかお伺いしたい。

幼児課長：長浜市の就学前教育においては５項目の重点的な取り組みがありますが、その中の一つに学びの基礎を作る体験保育があります。子どもたち自身が興味や関心を持って主体的に取り組むことで、大きな広がりや深まりを見せ、学びというものが深まると考えており、見る・聞く・触る、更に人と関わり合う等の直接体験によって、子どもたちが言葉の意味や言葉の奥にある気持ちや状況を理解し、感じ、考えることで自分の世界を広げていくということを各園に指導をしており、言葉の力が学びを高め、人の心を育てていくとし各園で実践しております。

井関委員：例えばどのような体験なのか。

幼児課長：具体的にいえば、遊びの体験ということでそれぞれ園舎内でまとまって遊ぶということに時間枠をとっていますし、個人が自分の興味がある遊びを

中心に行う自由活動をさせる中に、保育士や教諭が入り子どもたちに言葉かけをしながら導いていくという指導もしております。運動遊びの取組みについては全園で実践しております。

井関委員：例えば、小1 プログラムでは座ってられないとか、人の話がしっかり聞けないといったことでつまづく子どもが多いと聞くが、その遊びの延長がそのようなことを解消するためにどのように繋がるのか。

幼児課長：まず子ども達一人一人の遊びの状況を観察することが大事だと、園の先生には捉えていただいています。座ってられないとか話がしっかり聞けないという子どもについては、集団の遊びの中に入って改善される部分もあれば、個々の遊びのなかで育てていかなければいけない部分もあり、個々によって違う部分に関してはご家庭と力をあわせてやっていく必要もありますので、遊びのなかで一人一人の姿をしっかり捉えるように指導しています。

北川委員：運動遊びというのは集中力を高めるために非常に有効だと思います。子どもを見ていますと、運動遊びといってもどうしていいのかわかりませんから、まずは先生がやっていることをしっかり見る、話を聞くという姿勢が身につくと思います。他の子ができると自分もできるようになりたいとなりますので、しっかり先生を見て、話をよく聞くということを運動遊びを通じて学んでいると思います。もう一つは、運動する用具は限定されていますので順番を待たなければいけません。そうするとしっかりと並び、順番を待つということができるようになります。集中力だけではなく運動遊びによって身につくことがたくさんあると感じています。さらに、井関委員も活動されているお話しですが、先日園訪問をした際にも、1歳の子どもがきちんと絵本の読み聞かせを聞いていました。中学生でもよく聞きますが、就学前の乳幼児につきましては先生のお話をしっかり聞くという点で、読み聞かせが非常に大きな役割を果たしているのではないかと思います。集中力という点では、持続性には欠けるもののフラッシュカードは大変有効だと思います。色々なことをトータルに行わなければいけないと思います。私は特に0歳から5歳は知的には未分化だと思いますので、色々なことをする中で知育、徳育、体育のいわゆる知・徳・体というのは未分化のままでトータルで育っていくのではないかという気がします。

松嶋委員長：身体で表現するというのは形として残っていかないが、指や手で絵を描いたり立体を作ることは、形として残り、また評価もされ、一層脳の教育にも良いことだと思う。以前図書館であるグループがお話し会をされた後に、パネルシアターでクイズをやっておられたが、そのようなことは大切だと感じた。話をただ聞くだけだとあまり考える必要がないので抵抗が少なく子どもたちは好むかもしれないが、考えるということをもっと取り入れる必要があるのではないか。

井関委員：教育委員会に幼児課ができて3年になるが、学校教育に繋がるような例えばしつけであるとか集団の中の1人であること、忍耐強く頑張る力が身に

つくよう、今後も指導をお願いしたい。もう1点、長浜では小学校2年生から6年生まで国語と算数の統一テストが行われてきているが、学力の2極構造はみられるのか、またみられるとしたらどの学年から顕著なのか。また9歳の壁から学習意欲をなくす子どもたちが増えてきているとも聞くが、2013年2月19日の滋賀夕刊に、9歳の壁について教育センターで取られた先生のアンケート調査から、先生の86%が9歳の壁を感じ、3、4年生でのつまずきが多いと感じていることがわかったと取り上げておられるが、具体的にどのような状況かお教えいただきたい。

教育指導課長：市の統一基礎学力調査を見る限り、学力の2極化は見られません。若干、中学2年生、3年生の国語について山が二つできていたりということはありますが、よくできる子と、そうではない子とが分かれるというような2極化構造は見られません。また、9歳の壁から学習意欲をなくす子どもが増えてきているのかというご質問ですが、9歳の壁は基本的にあると考えており、その要因としては発達の関係で具体的な思考から抽象的な思考へ変わることで、中学年で自立の時期へ差しかわり親が少し手離しになる時期であること、自尊心の高まりのなか自分で頑張ろうとするのだけれども上手く処理できなかったりといった学年や発達段階にあります。得点率を見ても小学4年生、5年生あたりで少し落ちていますが、それは一つ大きく飛躍するためのしゃがみこむ時期であると捉えています。実際そのことで意欲をなくしているのかというと、アンケートにおいて勉強が大切だと思うか、勉強すれば成績が良くなると思うかなどという設問に対し、自信をなくすような回答が増えているのかというと決してそうではないという分析結果が出ております。

井関委員：学力テストは毎年同じ問題で行われているのか。

教育指導課長：いいえ、毎年問題は変えております。

井関委員：学力は年々どうなっているのか。上がっているのか、同じ傾向なのか、若しくは下がっているのか。

教育センター所長：毎年上下しておりますが、9歳の壁で教育現場の先生が実際に感じておられることは、同じ子どもが小学校2年生、3年生、4年生と学年が上がる10年間の成績を学年で見ても、小学校1年生ではだいたい同じですが、小学校3年生、4年生のあたりでガクッと下がります。その後少しずつ回復はしていきますが、その傾向はほぼ毎年同じようにあります。学年によっては突然下がったり突然上がったということはありません。そのような傾向はあるにしても、どんどん下がっているというようなことはありません。長浜市の子どもたちの成績は少しずつではありますがやや右肩上がりの傾向にあります。学習の中身が急に難しくなっているのかという点では、指導面からいえば急に分数や少数などの抽象的な概念や普段生活の中で使っていないことが入ってきますが、少し噛み砕き指導や手助けをすれば、その壁を飛び越えられるのではないかと教育センターでは研究をしております。もう一つは、小学校

1年生、2年生ではテストはほとんど90点や100点を取れるのですが、9歳辺りからできる、できない、読める、読めないといった差が出てきます。それを友達と比較し、できることよりもできないことの方に目がいつてしまい、周りからできないことを指摘されるとどうしても意欲が下がってしまうことになります。そこをみんなで支え、できるところを見て褒めて認めてあげることをしていく必要がもっとあると考えています。

井関委員：その大事な時期に授業時数は限られており、協阪議員ご指摘のように昔のようなゆとりもなくなってきており、どのようにして現場で子どもたちを引き上げる努力をしていただいているのかということ、また3、4年生の大事な時期の算数等に対しどうされているのかお聞きしたい。私も親の立場から考えた時にそんな大事な時期があったのなら教えてほしいという気持ちもあり、家庭でも様々な形でサポートしたいと親であるのならば考えると思う。

教育センター所長：校長会、教頭会、先生方の研修会、若い先生の研修の中で話をして学校現場の中で取り入れていただいたり、保護者の方に話していただく資料を教育センターで作成しています。教育センターと教育指導課が協力し色々な場に出させていただいています。

井関委員：新規採用の先生方が3年生や4年生に入られることが多い気がするが、そのあたりも考慮いただきたい。

教育センター所長：そのことにつきましても、資料の中に校内における人事ということで記載しております。また初任者や採用後2、3年の教員を対象にした研修を通して、きめ細かくフォローを行っております。

井関委員：どの子どもたちも、わかりたいであるとか頑張りたいという意欲を持っていると思うので、その気持ちに応えられるよう学校も親御さんもサポートできるような体制を組めるようお願いしたい。

教育センター所長：はい、肝に銘じ頑張ってまいりたいと思います。

北川委員：全国基礎学力状況調査については現在最終検討をしておりますので、協議会を開催し、学力及び学習調査についての勉強会を行いたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

松嶋委員長：学校現場や保護者にも時間的なゆとりがないことにはなかなか難しい。教師に時間的なゆとりが確保されることが、子どもへの学力の向上につながっていくと考える。また保護者が子育てを十分できるような社会的な変革を遂げないことには難しい部分がある。そのような中で教育委員会がいま何をすべきかを考え、効果を上げていくために最大限の努力をする必要がある。

(2) 長浜市内小学校授業時数について

教育指導課長が資料に基づき説明した。

(3) 図書館のつどいの実施について

長浜図書館長が資料に基づき説明した。

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。